

第3回例会 可決した 第3回例会 可決した 案

区長提出議案

●平成23年度中野区一般会計補正予算(第2次)

歳入歳出にそれぞれ9億8528万6千円を追加計上するものです。これにより既定予算との合計額は、1125億9063万6千円となりました。

●中野区自治基本条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正に伴い、基本構想の制定に係る規定を改めるものです。

●中野区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

教師用指導書の買入れについて、本来、議会の議決に付して買入れるべきであったところを、その議決を経ることなく買入れた事実を重く受け止め、行政運営上の責任を明確にするため、区長の平成23年11月分の給料月額について10%減額することを定めるものです。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの交付事務に関する事務手数料の特例について規定するとともに、多機能端末機を活用した場合における証明の申請に係る事務手数料を規定するものです。

●和解及び損害賠償額の決定について

委託契約の解除に伴う損害賠償について和解を成立させ、損害賠償額を決定するにあたり、議決をしたものです。

●谷戸小学校校舎等改築工事請負契約

谷戸小学校の校舎などの改築工事を行うため、契約を締結するにあたり、議決をしたものです。

●中野区住民基本台帳カードの利用に関する条例

多機能端末機において、住民基本台帳カードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付を行うことができるようにするにあたり、当該カードの利用の目的、手続きなどを規定するものです。なお、この条例の規定に基づく印鑑登録証明書の交付を受けるサービスの利用登録をした者に係る印鑑登録の証明の申請について規定するため、この条例の附則で「中野区印鑑条例」の一部を改正するものとす。

●中野区特別区税条例等の一部を改正する条例

主に、次の5点について規定を改めるものです。第1点目は、寄附金税額控除の適用下限額の引下げを行うとともに、規定を簡素化するものです。第2点目は、肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の特例に関する免税対象を変更し、その適用期限を延長するものとす。

●中野区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大するものとす。

●中野区中野四丁目地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

中野四丁目地区地区計画に定める地区整備計画の変更に伴い、この条例の適用区域を新たに指定するとともに、当該区域の用途の制限について定めるものとす。

●中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

中野けやき通り自転車駐車場を有料制駐車場として設置するにあたり、その名称及び位置を定めるものとす。

●中野区自動車駐車場条例の一部を改正する条例

自動車駐車場を公の施設として設置するにあたり、その位置、供用時間、駐車料金の額などを定めるものとす。

●中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

介護補償の額を改定するとともに、障害者自立支援法の改正に伴い、条例で引用している条文の番号を整備するものとす。

●教師用指導書の買入れについて

財産の取得にあたり、議決をしたものとす。

●中野区障害者福祉会館条例等の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、引用している条文の番号を整備するものとす。

●意見書(3件・次項に掲載)

●議員の派遣について

第22回東京都道路整備事業推進大会に議員を派遣するものとす。

期化し、東日本大震災による経済状況の悪化も懸念されています。

この状況の中、政府は二度にわたる補正予算を編成したものの、本格的な復旧・復興につながる大規模な予算編成とは言えず、景気回復に向けた好材料とはならないものでした。さらに、電力需給の逼迫が長期化し、円高傾向も続くことになれば、企業が海外に生産拠点を移すことは明白であり、雇用・産業の空洞化が進行することとなりますが、これまで政府は具体策を示さず、産業界に任せきりと言わざるを得ません。

また歴史的水準の円高は地域の製造業、観光業に大きな打撃を与えており、この状態を放置すると地域経済は悪化の一途をたどることとなります。

今こそ国会及び政府は「日本経済全体の復興が被災地の復興につながる」との考えの下、抜本的な円高・デフレ対策に取り組むべきと考えます。ついては、下記の事項について早急に実現を図るよう強く要望します。

1. 日本経済全体を底上げするための景気対策、防災対策のための必要な公共事業の推進や東日本大震災への本格的な復旧・復興に向けた補正予算を早急に編成・執行すること。

2. 年末に向けた中小企業

の万全な資金繰り対策の拡充など、円高の痛みを直接受ける輸出産業への痛みを緩和する施策を打ち出すこと。

3. 外国人観光客の減少により打撃を受けている観光業への支援策を打ち出すこと。

4. 地域の雇用維持・確保に活用できる臨時交付金を創設すること。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣あて〉

◆「子ども・子育て新システム」の見直しを求める意見書

政府は本年7月29日の少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システム」に関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示しました。

新システムの導入は、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある市場原理が保育現場に持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されな

いことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があります。

また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確にならず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっています。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。よって、政府及び国会において早急に実現を図り、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求めます。

1. 子ども・子育て新システムについては、財源的な見通しが立たず、実施主体とされる地方公共団体との協議もない状態での「今年度中の法案提出」との方針はあまりにも拙速であり、見直すこと。2. 保育制度の見直しにあたっては保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。3. 「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が活かされる来年度予算編成を行うこと。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、少子化対策担当大臣あて〉

また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確にならず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっています。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなります。よって、政府及び国会において早急に実現を図り、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充されることを強く求めます。

阪神・淡路大震災以降、女性の視点を反映できるよう、国の防災基本計画では、平成17年に「地域において災害時要援護者を支援する体制が整備されるよう努めるとともに、被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点に十分配慮するよう努めるものとする。」に改正されましたが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えません。平成22年12月に閣議決定された「第3次男女共同参画基本計画」においては、地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進」を新設し、具体的な施策が掲げられ、被災時や復興段階における女性をめぐり諸問題を解決する方向が示されました。また、平成23年9月28日の中央防災会議の東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会では「男女共同参画の視点を取り入れること

第3回例会 可決した 意見書

◆円高・デフレを克服する経済対策を求める意見書

欧州での経済危機や、米国の国債格下げ問題などを原因に円高が歴史的な水準で進行しています。日本経済は円高・デフレ傾向が長

◆防災・復興対策に女性の視点を取り入れることを求める意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、尊い人命が数多く失われ、いまだ約4千名が行方不明となっており、被災された方々は今なお不自由な避難生活を余儀なくされています。